

やま 会報 ぶら



防府市大平山の日の出



萩支部のパソコン研修



馬関まつり



境界鑑定研修会



山口県土地家屋調査士会

CONTENTS



No.83 - 2003

1

新年の挨拶

山口地方法務局	局長	板谷 浩禎	1
山口県土地家屋調査士会	会長	瀬口 潤二	2
(社)山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長	水津久太郎	3
山口県土地家屋調査士会	名誉会長	乘川 良介	4
中国ブロック協議会の報告(総務部門)	副会長	西本 聡士	5
	(業務部門)		
	業務部長	大森 正秀	6
境界鑑定委員会第1回研修会の報告			
	境界鑑定委員	林 弘	7
山口支部の研修会の報告	広報部長	渡邊満洲生	9
杭の日 無料相談会の報告	徳山支部長	戸倉 茂雄	10
	防府支部長	山本三喜夫	10
	山口支部長	大田謙一郎	11
	宇部支部長	上原 英治	11
山口法律関連士業ネットワーク「一斉共同相談会」の報告			
	広報部長	渡邊満洲生	12

会員の作るページ

第2回馬関まつり出店	下関支部	打越 充浩	13
萩支部だより	萩支部	廣石 勝	16
大相撲萩場所について	萩支部	高木義郎事務所 高木 敦志	17
私の旅のスケッチ「パリのセーヌ川」	萩支部	廣石 勝	18
ゴルフクラブだより	宇部支部	鶴巻 栄一	19

事務局だより

会員異動状況			20
会務報告			22
平成14年度土地家屋調査士試験合格者			23
広報部からのお知らせ			24

新年の挨拶

新年のごあいさつ



山口地方法務局長 板谷浩禎

新年明けましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会会員の皆様には、御家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、食品、銀行、電力など各業界を代表する大企業における事故隠しなどの不祥事の露見や北朝鮮に関わる北朝鮮難民の日本領事館への駆け込み事件、日本人拉致疑惑による被害者の帰国と日朝国交正常化交渉など国の内外における大きな出来事が発生しました。スポーツの世界では、日本と韓国とのFIFAワールドカップにおけるプロの技や大リーグに所属する日本人選手の活躍、文化面ではノーベル賞を日本人がダブル受賞するという快挙など明るい話題もありました。

とりわけ、ノーベル化学賞を受賞された田中耕一さんのマスコミへの素朴な対応は、私たちに親しみと好印象を与えてくれました。

しかし、全体的には、依然として景気の長期低迷による民間企業の倒産や大手銀行の不良債権処理問題、それに起因するデフレ現象、さらに続く失業者の増加など将来の展望が見えにくい厳しい1年でありました。

こうした中において当局は、皆様方の御理解と御支援によりまして各種の施策を適正かつ円滑に運営することができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

具体的には、地図混乱地域である宇部支局管内の宇部岐波（通称、東萩原地区）について会員の皆様の御協力を得て実態調査を完了しました。

本年は、同作業の基準点の設置を予定して

おりますので、引き続き御協力の程よろしくお願い申し上げます。

ところで、土地家屋調査士法の一部が改正され、本年8月から土地家屋調査士と依頼者等との間で紛議が生じた場合、依頼者等の請求により土地家屋調査士会において土地の境界紛議などの調停ができることになりました。また、土地家屋調査士会及び会員に関する情報の公開も会則に盛り込まれることになりました。今後は、より国民に分かりやすく、また、土地境界などの紛議を簡易・迅速に解決するため、土地家屋調査士の役割がより一層高まるものと思います。

一方、現在、政府が進めております平成15年度までに世界最先端のIT国家の樹立という目標に対しては、登記事務コンピュータ化の推進やそれに不随する登記情報提供システム、登記情報交換システム及び電子認証システムの拡大のほかの行政手続のオンライン化に基づくオンライン登記申請の16年度実施など情報化施策を一層進めていく必要があります。

このように新たな年を迎えても、地図整備を含めた表示登記事務の充実・強化など多くの課題が山積しておりますが、国民の皆様の期待と信頼に応えることができるように、法務局の総力を挙げて取り組む覚悟でありますので、引き続き会員の皆様の温かい御支援と御協力をお願いいたします。

終わりに、山口県土地家屋調査士会の御発展と、会員の皆様方の益々の御活躍を祈念いたしまして新年の挨拶といたします。

年頭にあたり...21世紀の調査士像の確立を

山口県土地家屋調査士会会長 瀬口潤二



2003年の年頭にあたりご挨拶もうしあげます。

明るさの見えない中、構造改革の具体的案件が提案されるたびに、立場の違いが明確化し、これが、対立軸を作るという悩ましい状況が発生しています。

いい悪いかは別にして、「道路公団民営化推進委員会」が昨年まとめた最終報告書を巡る問題は、その象徴ではないでしょうか？

私たち土地家屋調査士の業界もひとつではなく、規制改革や公正な競争政策の具体化作業から派生するわたしたちそれぞれの価値観の相異も浮き彫りになることと思います。

古い価値観の中には、残すべきものと同時に脱ぎすてるべきものとがあります。

それを区別するものは、国民が望んでいるか、いないかであって、われわれではないこともまた事実なのです。

私が会長就任以来、執行部は、3名の著名な講師を山口に迎えて、研修会を実施しました。

山野目章夫、有馬厚彦、小林久起と日本を代表する先生方は、何れも立脚する立場は違うものの、一様に、土地家屋制度の重要性と、

土地家屋調査士自身への期待を表明されました。

土地家屋調査士制度の根幹は、何であるのか、国民は、土地家屋調査士に何を望むのか、そして、土地家屋調査士には、何ができるのかを、会員一人一人が整理すべきであるという思いから、研修会が企画されているということを取り上げていただきたいと思います。

私たちは、先輩は築き残してきたものを踏み台としつつも、それぞれがそれぞれの立場で、土地家屋調査士制度を支え発展させてきたという自負をもちましょう。そして、会員各位は、いま、真に国民が望んでいるものを汲み取り、21世紀の調査士像の確立のため、さらなる自己変革に努力される必要があることを自覚しましょう。

執行部は、今年もまた、変革期の苦しい年と覚悟しつつも、希望の光を忘れることなく皆様と一緒に頑張りたいと思いますので、一層のご支援をお願いいたします。

最後に、皆様のご健康とご多幸を祈念し年頭のご挨拶にいたします。

平成15年正月

新年挨拶

社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 水津久太郎



新年あけましておめでとうございます。昨年は、協会の公嘱業務活動について、貴会の格別なご指導、ご鞭撻を賜り、心から感謝申し上げます。お陰様で、大過なく一年を過ごすことが出来ました。昨年度の業務実績は、経済不況下にもかかわらず貴会会員各位のご理解、ご支援により順調に推移して来たところであります。

これも貴会会員各位のご協力、ご活躍によるものと大いに感謝しているところであります。

ご承知の通り、調査士業は、法の規制が個人経営を前提としているため、経営規模が必然的に小さくなり、官公庁が実施する大規模な公共事業に参加できないのが現状であります。また、一部の官公庁では、登記業務のみを調査士に嘱託すればよいという認識があるところです。我々も広報活動を通じて、測量規模の大小に限らず「登記を伴う測量」は、調査士あるいは、公嘱協会の業務であることを強く訴えているところです。

ところで、政府は、現下の経済不況を克服するため、次第に構造改革が現実化して来ているところです。我々、土地家屋調査士業界もこの構造改革に無縁ではありません。

従来から言われてきた「競争入札」、「独禁法」問題に加え、今年は、法改正に伴い「法人化」が、具体化されようとしていますが、その内容は、まだ、ハッキリと分からないのが現状であります。また、法人化が、我々にどのような影響を与えるのかも予想できないところです。このような現状に対応するためには、貴会との連携に密にし、土地家屋調査士の資質の向上と業務の改善に努力して、土地家屋調査士とその制度に対する信頼を高め、期待に報いて行かなければなりません。それは、貴会の英知と努力により可能となるものであり、それにより、本年が輝かしい年になるものと信じております。

最後に、貴会のますますのご活躍とご発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とします。

年頭のあいさつ

山口県土地家屋調査士会名誉会長 乗川良介



山口県土地家屋調査士会の会員各位におかれては、2003年の新春を神神しくお迎えになったこと誠に慶賀に存じ上げます。

さて、昨年は土地家屋調査士法の一部改正され、本年8月1日から施行の運びとなりました。

規制改革の一環として、調査士法のみならず、多くの国家資格の見直しがなされ、今まで個人資格で運用をして来た各士業において、利用者の利便性の向上を図る目的で法人化が認められる様になり、その結果、業務の分業化、専門化を図ることが出来る様になり、利用者に質の高い安定した数々のサービスの提供が可能となり、多様化する国民のニーズに益々的確に応えなければならなくなって参りました。

今回の改正では、単独資格者間での法人化が認められたものであり、異業種間での法人化が認められたものではありませんが、今国民が一番求めているものは、専門資格者間の協働化を実現し、一ヶ所で全てのリーガルサービスを受けることの出来る、いわゆるワンストップサービスを求めているのではないのでしょうか。

これからは、資格者から見た制度ではなく、国民の視点に立った制度の構築を考えなければいけない時代となって参りました。

既に一部の地域には弁護士、司法書士、税理士等と共に協働事務所を開設しているやに伺っています。

この事に関しては規制緩和推進計画の中で、速やかに所要の措置を講ずることとされたことを受けて、法務省、大蔵省、及び通産省の間で検討を続け総合的法律、経済関係事務所の開設は、現行法上でも可能であるとの考え方が取りまとめられた事は皆様既に御承知の通りであろうと思います。

我々の周辺にも、司法書士、行政書士、税理士等の資格を持ち、協働事務を行なっている人も多く見受けられます。

今後は経営者がいて、資格者が協働事務所です務務を処理する時代も近々到来することも視野にいれておく必要があるのではないのでしょうか。

ともあれ、規制改革は着々と進んで参ります。21世紀に相応しい制度であり、ライセンスマンとして国家国民の為、研修を重ね、改正土地家屋調査士法第3条の事務の専門家として、研鑽を積み他に追従を許すことのない様、立派な土地家屋調査士制度を築いて参ろうではありませんか。

年頭に当り、心新たに一致団結して、制度の構築をすることをお誓い申し上げ、年頭のごあいさつと致します。

中国ブロック 協議会報告

総務部門報告

総務担当副会長 西本聡士

11月14・15日岡山市の岡山国際交流センターにおいて表記会議が開催されました。

この会議は平成15年8月1日（一部は4月1日）から施行される土地家屋調査士法の一部改正に伴い各土地家屋調査士会が会則を改正し法務大臣の認可を受けるためのもので、総務部門では連合会より馬淵総務部長、永美理事を迎え32名の出席者で実施しました。

今回の法改正は

- (1) 総則において、調査士の業務が明文化された。
- (2) 土地家屋調査士試験において、筆記試験に合格した者は次回から申請により試験の一部を免除する規定ができた。
- (3) 土地家屋調査士の研修会参加を義務付けた。
- (4) 土地家屋調査士法人の設立が認められた。
- (5) 土地家屋調査士の懲戒に関する規定が整備され、処分したときは官報に公告されることになった。
- (6) 土地家屋調査士会および会員に関する情報の公開に関する規定が新設された。
- (7) 土地家屋調査士会は会員の業務に関する紛議の調停をすることができることが新設された。

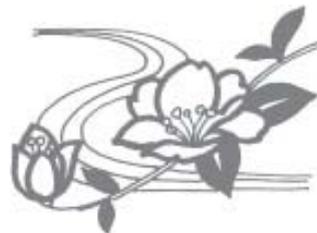
等を主な改正点にしていると考えられます。
（連合会会報2002.4月号 乗川名誉会長執筆 参照）

それについて、連合会が推奨するモデル会則を担当者会議開催日現在の情報として（法務省とのすりあわせが未了のため）説明を受けました。詳細は2月に開催されます本部研修会の中で伝達されると思いますが、主な事項としては

- (1) 調査士法人に関する件
- (2) 紛議の調停に関する件
- (3) 相談業務に関する件
- (4) 懲戒処分があったときの届出に関する件
- (5) 会員外理事・役員選任の件
- (6) 研修に関する件
- (7) 報酬の基準に関する件

等が改正案として提出され、決定後会則に明文化されます。

本部研修会は平成15年2月5日会館横の「ばるる」にて開催予定です。



日時 平成14年11月15日(金)13時から
平成14年11月16日(土)11時30分
場所 岡山市奉還町2丁目2番1号
岡山国際交流センター
講師 連合会業務部長 藤原久司
同 業務部次長 藤原光栄

国が推し進めている規制緩和政策並びに独占禁止法第8条第1項(事業者団体による競争の実質的な制限等の禁止規定)との関連により平成15年8月1日付け改正土地家屋調査士法の施行日以降は会則でもって報酬額基準を規定することができなくなり、その結果会則から報酬に関する規定の削除を余儀なくされ、また、法務大臣認可に基づく報酬額基準表は廃止されることになりました。

これにより改正法の施行日以降において、調査士報酬の取り決めに関しては、当事者間で契約自由の原則が全面的に採用されることとなり、自主的に作成した報酬額表を明示する義務を有し、これを顧客に呈示し、合意を得る必要があります。

1. 調査士報酬の合意の方法

- ① 委託契約書において、委任事項の外に調査士報酬について定める。
- ② 委託契約書とは別に調査士報酬説明書で、調査士報酬について定める。
- ③ 委託契約書または調査士報酬説明書で定める調査士報酬の内容の詳細を添付の調査士報酬計算書、調査士報酬算出モデルなどで定める。

2. 調査士報酬について定める事項

- ① 調査士報酬の内容

- ② 調査士報酬の支払い時期
- ③ 途中で終了した場合の措置(着手金・事前調査費用の創設)
- ④ その他の特約事項(特別費の創設、想定外支出、成功報酬の要素)

3. 明示の方法

- ① 基本的には自己が作成した報酬額表を自己の事務所内の見やすい場所に掲示する。
- ② 自己のホームページに掲載し公開する。
- ③ 継続的依頼者に対しては、自己の作成した報酬額表の配布も可とする。

4. 調査士会並びに会員による自治能力、自浄能力

今回の調査士法改正により、研修の義務化が盛り込まれ、さらには紛議の調停も盛り込まれた。このことは今後、調査士会自体及び会員自らの自治能力並びに自浄能力が求められているものと言える。

5. 会による指導と事実調査

各調査士会は適正な業務処理の観点からの指導と、その地域における適正業務事例に対する平均的報酬事例を作成し、その平均的事例との対比により、当該会員の価格対応に関する事情聴取を行うことが可能と考える。

以上のことから言えるのは個々の会員において、しっかりとした自己規律・自己責任の確立が要求され、信頼され、必要とされ、品質保証のできるさらには情報化時代における「情報の共有化」にも対応できる業務の対応が求められているものであると考えました。

境界鑑定委員会第1回研修会の報告

境界鑑定委員会委員長 林 弘

日 時：平成14年12月7日(土)
午後1時～午後5時まで
場 所：山口市湯田温泉2-6-24
ホテルニュータナカ
出席者：合計 143名
会 員 115名(内補助者17名)
他 会 12名(千葉会・神奈川
会・京都府会・岡山会・広島会・愛
媛会・福岡会)
法務局 10名
裁判所 3名
弁護士 3名
講演内容：第1部「民事訴訟における境界確
定訴訟の現状」
講 師：山口県弁護士会所属
末永汎本 先生
第2部「地図と土地家屋調査士、
そして司法制度改革」
講 師：司法制度改革推進本部事
務局参事官 小林久起 先生

境界鑑定委員会は、本年7月に立ち上がり
5名の委員が決まり、その中より私が互選に
より委員長に決まり、下関支部の打越委員が
副委員長に決まりました。

他の委員は、山口支部の山崎委員、小嶋委
員、柳井支部の難波委員の重鎮ぞろいで心強
い限りです。その中で一番若い私がなぜ委員
長かと言うと、私は業務部の理事であり理事
会や業務部と連携する為と、他の委員は相談
役や参与であり、委員長に就任しないほうが

動きやすいという委員会の意見でした。

その後、本年度及びこれからの委員会の方
針を探る為に日調連の理事で研究室の主任研
究委員の中村宏道氏のお膝元、大分会にお邪
魔して意見交換会を開催しました。それらを
ふまえて今年度中に今後の方針を立てる予定
です。

さて、境界鑑定委員会第1回研修会は、い
かがだったでしょうか？

第1部の末永弁護士による「民事訴訟にお
ける境界確定訴訟の現状」の講演は、いまま
での境界確定訴訟の経験及びその問題点を話
されました。また、法曹の感覚として、やっ
かいで手間がかかるという印象で、コストパ
フォーマンスについても問題があるということ
でした。それから、検証するためには、公
図及びその他の図面等の分析が不可欠で重要
であり、この分野のスペシャリストである土
地家屋調査士が力を発揮し貢献しなければい
けないことを言われ、実務においては誰にも
わかりやすい表現で鑑定書を書くことが重要
であるとも言われました。

第2部の小林参事官による「地図と土地家
屋調査士、そして司法制度改革」の講演は、
まさに司法制度改革の真っ只中におられるだ
けにいろいろな角度から土地家屋調査士の役
割をとらえて現在また今後について力強く話
されました。印象に残った点は、地図ですべ
ての事項を表現することは限界があり、それ
を補完する役割として地積測量図があり、地
積測量図の情報の質を高めることこそが将来

の紛争を防ぎ、所有権に関する十分な情報が保全されると言うことでした。そして、小林参事官は、地図は、歴史的な性格による限界・永続的な性格による限界・集団的な性格による限界を説明されインデックスマップで良いのでは、という考え方も話されました。

最後にいままでの既成観念にこだわらず、国民から必要とされる事を常に考え実行すれば土地家屋調査士制度が継続されていけるが、そうでなければどの資格制度も生き残れないと言われ、これまで以上に社会に対する

PR、貢献が必要であることを考えさせられました。以上が概要ですが、下関支部の高田相談役にご協力をいただきビデオ撮影をしておりますので、是非、ご覧になりますようお願いいたします。

雨天にもかかわらず、多数の御参加ありがとうございました。

高田相談役ビデオ撮影ありがとうございました。(今度もお願いします。)また、ご協力いただいた多数のみなさま、ありがとうございました。



山口支部の研修会の報告

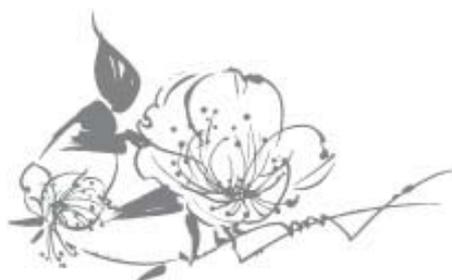
広報部長 渡邊満洲生

山口支部では山崎耕右会員を講師に迎え、主に地図についての研修会を右のとおり行ないました。昨年2回、今年も今回で2回目の研修を行いました。

山崎会員は法務局在職中に地図作製に深く関わっており、また、退職後は土地家屋調査士の立場から地図を見るという、両面からの貴重な話を毎回興味深く聞くことが出来ました。

記

1. 日 時：平成14年11月20日(木)
午後2時～午後5時
2. 場 所：山口市惣太夫町2番2号
山口県土地家屋調査士会館3階
3. 参加者：19名（会員数37名）



「杭の日」の無料相談会の報告

徳山支部長 **戸倉茂雄**

日時：平成14年9月1日(日)10時から15時まで

場所：スターピア下松 1階ホール

内容：登記無料相談

境界杭の展示

境界写真の展示



「杭の日」の無料相談会の報告

防府支部長 **山本三喜夫**

1. 日 時 平成14年9月1日(日曜日)
午前9時～午後3時

2. 会 場 JA 防府とくぢ会館
2階会議室

3. 相 談 員 防府支部役員 3名
(山本、石田、松田)

4. 相 談 者 6組(8名)

5. 相談内容 すべて土地の境界に関する相談で、開催の趣旨に合致したものではありませんでしたが、境界そのものをめぐる問題よりも、境界紛争の処理に困っている旨の相談が多かった。

6. 経 費 合計 109,395円

内訳	①商業広告紙掲載料2回分	91,350円
	②会場使用料	14,805円
	③相談員弁当代	3,240円

7. 反 省 今年、広告宣伝費を昨年の倍額かけたが、それに見合う効果は得られなかった。やはりテレビ・ラジオ等のマスメディアの活用を考えないと限界があるということを思い知らされた。次年度以降の教訓としたい。

「杭の日」の無料相談会の報告

山口支部長 **大田謙一郎**

山口支部では下記のとおり実施しましたが、来訪者4名（男性1、女性3）電話での相談2名（男性1、女性1）。計6名でした。

内訳は土地の境界の争いの相談が5件、自己所有の土地を他人が占有している相談が1件でした。

境界についての解決には、時間と費用がかかると言う説明をすると、来訪者は次の代に先送りする始末でした。

記

1. 日 時：平成14年9月1日(日)
午前9時～午後3時
2. 場 所：山口県土地家屋調査士会館

少しは定着したかな杭の日

宇部支部長 **上原英治**

杭の日の無料相談も今年で8年目をむかえ、すこしは定着してきたのでは、と自負しております。宇部支部では、最近はシルバーふれあいセンターという所で、無料相談を行っております。そのせいで、平均年齢が高いわけではないと思いますが、やはり、無料相談は、話相手のほしい老人福祉の一環であり、又個人申請の手助けでしかありません。

最近の傾向として、インターネットで登記申請のやり方は、かなり、詳しく調べられるので、建物の滅失登記、地目変更登記ぐらいは、自分で申請する傾向にあります。

しかし、測量を伴う登記、図面を伴う申請は、ほとんどないと思います。

無料相談だから出来る対応というものを考えながら、土地家屋調査士のできるアピールと社会への必要性を訴えながら、これからの業務をおこなっていかなくちゃという考えさせられる一日でした。

最後に相談員として参加くださった支部会員の皆様に、この場をお借りしまして御礼申

上げます。

相談人数9人、平均年齢67才、平均相談時間23分

相談事項

- 土地関係
- ①自分の土地を毎日人が通るが、その人に土地を取られれことはないか？
 - ②隣の人が市の紹介できたが、境界と図面が違う。市の責任は問えないか？
 - ③農地の売買及び、共有土地の売買
- 建物関係
- ①滅失登記の個人申請
 - ②建物は登記をしなくちゃいけないの？
 - ③増築登記はしなくちゃいけないの？
 - ④未登記建物の登記について
- 相続関係
- ①遺言の説明
 - ②遺産相続争い



山口法律関連士業ネットワーク「一斉共同相談会」の報告

広報部長 渡邊満洲生

この行事は毎年当番会（今年は中国税理士会）が、持ち回りで実施するもので、今年で5回目を向かえました。

現在、このネットワークに所属している士業は9団体ですが、各士業の相談員が一同に会して、地域住民のあらゆる相談をその場で決解するという、いわゆるワンストップサービスを実施しております。

相談の内容は右のとおりですが、どうしても法律がらみの相談が多く、今後もこの傾向が続くものと思われます。

士業別相談件数

士業名	相談件数 (件)	士業相談員数 (人)
山口県弁護士会	34	9
山口県行政書士会	0	4
日本公認会計士協会 中国会山口県部会	1	2
山口県司法書士会	10	7
山口県社会保険労務士会	0	4
中国税理士会 山口県支部連合会	3	7
山口県土地家屋調査士会	2	5
山口県不動産鑑定士協会	3	5
弁理士会 中国四国委員会	1	1
合計	54	44

相談風景



第2回 馬関まつり出店

下関支部 広報協力委員 打越充浩

今年もやって来ました下関市三大祭りのひとつ「馬関まつり」が。昨年に続き下野支部長の号令の下、支部企画委員に汗、汗、汗が・・・。

去る8月24日(土)、25日(日)の両日、下関で市民の祭りとして定着した“第25回馬関まつり”に我が「土地家屋調査士」という資格名をPRする目的で露店を出店させました。あなたは一般の人に資格名を名乗って???をもらった経験はありませんか?その解消をすべく、一人でも「土地家屋調査士」を知ってもらう為に!

JR 下関駅前から唐戸商店街(市役所がある所)までの約3kmの歩道両側にプロから各団体、サークル、大学OB会等多くの露店が並びます。ところどころに広場というイベントホールが造られます。私たちは昨年と同じ下関駅前の人工地盤を降りた入り口附近に設営しました。祭りの概要は初日(土)にカーニバルパレードで趣向を凝らしたグループが3kmをパレードします。翌日(日)は約6,000人がJR下関駅近くの国道9号線を約1km歩行者天国にして「平家踊り」の総踊り大会(三味線、太鼓に合わせてそろいの法被や浴衣姿で踊り)で祭りは最高潮になるのです。私も若い頃、ちょうど調査士試験の日がこの馬関まつりであった為、午前中は山口市の試験会場で“ない頭”をしぼり、「今年もだめだった～」と思いつつ彼女と夜、祭りに行ったものでした(失礼)。3kmもあるので全路線歩くのは学生グループぐらいでしょう。今年は海響館

(水族館)、カモンワーフ(観光魚市場)がある唐戸地区に人が多く集まったようで40万人の人出でした。

2回目ということで今年の支部は気合いがはいりました。

その1. 資格名をPRするためにテントを新調

その2. スタッフの多さを見せつける為、そろいの法被(桐のマーク入、特注)20着新調

しめて20万円、元は取れるのか～

24日(土)9:30に会場近くの司調会館に集合。前日が雨模様の為、新調のテントが大活躍、多くの準備品等を雨から守っていたのです。この組立てられたテントをそのまま4人で約400m移動したのには私もビックリ。設営場所は昨年と同じ位置だったので清水企画委員長の号令の下、開始の12時には(非常用の発電機が動かず、企画委員が1名修理中に混合油を顔に浴びるといったアクシデント以外)準備OK。参加役員はくもり空の下、テントの奥にビニールシートで雨よけの「表示登記無料相談所」設営、そのテーブルで初回に作った焼きそばの味見、批評、生ビールの試飲とおじさんモードに入っていく。無料相談は市報に掲載しPRしたのですが、露店が多く場所の特定がしづらい為、結果として一人も相談者がいませんでした。相談目的で来られた人々には大変ご迷惑をおかけしたと思います。来年は子供向けに“距離当てクイズ等”に変更した方が良く個人的には考

えます。

今年の販売メニューは焼きそば400食分（250円）生ビール（300円）かき氷（100円）ポップコーン（100円）でした。昨年、料金を前日に設定し料金及びメニューを書いた紙を作ってしまった為、附近相場よりかなり低い価額設定となった失敗をふまえ、今年は設営後に周りを見渡し、稼ぎ頭の「焼きそば」をそれでも250円に設定し（高いところは500円）奥のテーブルでメニュー表を作りました。テントと法被ですでに支部のお金を20万円も使っているのに今年も役員以下ボランティアです。

夕方から人通りの量は多くなり、それに伴い焼きそばも順調に売り上げを伸ばします。支部会員より多量の「肉の差し入れ」があったので下野支部長がバーベキューセットを買いに行き、企画委員の労をねぎらう為に、露

店の奥で焼肉を役員はひたすら焼きました。

9時前には予定量（200食分）の焼きそばが完売し、初日は早々の店じまいとなりました。

2日目の日曜日は昨日より1時間早い8時30分に集合して、10時からの出店に備えます。昨日、ポップコーンが売れない！！役員からのアイデアでカレー味、青のり味と試してみるが売り上げはダウン。両日ともあまり良い天気ではなかったのか生ビールも売り上げ減となった。「焼きそば」は2年目であり清水企画委員長もかなりの量を焼いた為、「味付けは最高」。支部役員が路上でPR「焼きそば250円、安いよ！！」「かき氷100円、シロップかけ放題！！」との声でかき氷も完売ですが、サービス多大の為、練乳は追加買い出しとなりましたが、焼きそばも8時過ぎには予定200食分完売となりました。

2日目のスタッフ延べ人数は約40名でその



内、企画委員（5名）は準備を含めるとかなりの仕事を犠牲にしての参加であり、支部役員も2日間ボランティアとして協力していただきました。参加者は“総踊り”などを見学することなく、ひたすら土地家屋調査士の資格名をPRする為に頑張っていました。焼きそばの上に置いた調査士会のリフレットで少しでも広報活動になればとの思いです。収支は食材の買い出しで支部より23万円の借入と売上金30万円で計53万円。場所代5万円と食材及び資材費21万円プラス借入返済23万円で収益は約4万円です。これも企画委員の日当に計上する予定ですので、テント、法被代等本部の援助をよろしくお願い申し上げます。

私も後日、役所等で打合せをするとき、「調査士会今年もやったね、焼きそば250円は安すぎるよ！」等多くの反応をいただき喜ばしい気持ちでいっぱいです。他支部の方“来年の夏”家族で“おいしくて安い焼きそば”を

食べに来て下さい。来年はもうひとひねりして楽しくPRできる方法を考えますし、支部会員がもっと参加して盛り上がるイベントになればと夢見るところです。

たくさんの汗を流してくれた企画委員と支部役員、馬関まつりを盛り上げてくれたたくさんの方々に感謝をし、来年また逢いましょう！（打ち上げ会もするよ！）



萩支部だより

萩支部 廣石 勝

その1 パソコン研修

萩支部では、支部会員及びその補助者のパソコン技術の底上げを図るために8月下旬より11月上旬にかけて、毎週土曜日の午後講師の東島要一郎氏宅において、パソコン研修をしました。

パソコンの指導書には書いてない、便利な操作や知っておくと為になること、よく使う操作などを親切に、丁寧に指導してくださいました。

時には、気持ちを和らげるためにゲームなどを取り入れて気を使って、教えて下さいました。

研修を受けられた皆様も、講習が判り易くて、パソコン技術を多いに習得できたのではないかと、と思っています。

講師の東島要一郎氏に対して、親切、定年に指導して下さったことに対し、厚くお礼を申し上げ、今後ともご指導程よろしく願いいたします。

片山支部長の萩支部会員及びその補助者全員に対してのパソコン技術の底上げの熱意に対して、厚く感動し、支部長の支部に対しての並々ならぬ思いと言うものを感じてしまいました。

来年もパソコン研修を支部の行事の一つとして計画されているそうですので、支部会員の一人として、楽しみにしています。

その2 萩法友会の親睦行事（相撲観戦）

10月26、27日に萩市制施行、70周年の記念の行事の一つとして大相撲萩場所が開催されました。

今回は萩法友会の親睦行事として、趣向を変えて、相撲観戦としました。

萩市の体育館において、力士の皆様が大勢の相撲ファンを前に色々な事を披露され、大変、和やかな雰囲気を存分に演出されました。

日頃はテレビでしか、見られない取り組みをすぐ近くに見て、大いに興奮しました。

しかし、何かしら前もって段取りされていたものを感じ取り、少々不満でした。

地方巡業だから、まあ、これも仕方ないかも知れません。

萩法友会の皆様、お疲れ様でした。十分に楽しめたでしょうか？



大相撲萩場所について

萩支部高木義郎事務所 高木 敦志

平成14年10月27日(日)、大相撲萩場所を観戦に行く事になり、司法書士の廣石先生とお会いして感想文の依頼がありましたので上手くは書けませんが私なりの感想を述べさせていただきます。

初めて力士を目の当たりにして、第一印象はとにかくデカイ！テレビで観ていて、観客との比較でどれくらい大きいのかは想像はつきましたが、真横を通ると顔、腕、足と体のパーツ一つ一つが普通の人の何倍もあった。私も子供の頃からサッカーをやっているのですが足の太さは人一倍あるのですが、力士のふくらはぎが私の太股よりも太いには驚きを隠せなかった。

これは余談になりますが、前日に飲み屋でたまたま居合わせた力士と酒を交わす事になり、盛り上がりついでに私を抱えてみてもらえるか？と訪ねると75kg程ある私の体を軽々と持ち上げました。こんな事は子供の頃以来で、流石力士だと思いました。

話がそれましたが大相撲を観戦して取組に関して言えば少し期待外れなところが率直な感想で、面白い試合もありましたが、横綱貴乃花は本気ではないにしろもう少し観客を盛り上げるような相撲をとって欲しかったが、途中マゲを結う作業を披露して見せたりと通常見る事が出来ないのでは総合的には見て良かったと思いました。

萩市政70周年のイベントとして大相撲の巡業が行われたと言う事は萩市民にとって大変良かったのではないかと思う。なぜなら通常近くても福岡まで足を運び、九州場所を観戦しなければ観れない事であるから。

私の趣味はスポーツ観戦なので、これからもこのようなイベントがありましたら是非足を運びたいと思います。

簡単では御座いますが私の感想とさせていただきます。

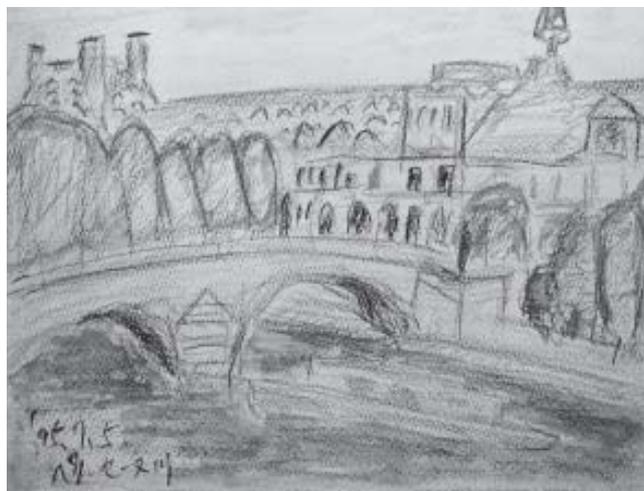


私の旅のスケッチ 「パリのセーヌ川」

萩支部 廣石 勝

パリを訪れた7月は、少々、気温が高かった。そこで、通りに張り出したカフェで、ビールを飲んでいたら、地元の若者と仲良くなり、一緒にビールを飲んで、色々と話が弾んだ。少しほろ酔い加減でパリ市中を歩いていると、セーヌ川に出て来た。丁度、貨物船が通りかかったので、早速、スケッチをした。

スケッチをした場所は、確かルーブル宮殿の近くであった。このセーヌ川は標高差はわずかで、流量が安定し、内陸水路網が発達している。パリ市内のセーヌ河畔は世界遺産に登録されている。しかし、今日は少しばかり歩き疲れたなあ。



ゴルフクラブだより

宇部支部 鶴巻 栄一

当クラブでは、山口県土地家屋調査司会ゴルフを「Y・T・G会」と略称して呼んでいます。

Y・T・G会の運営は、各支部（山口・防府合同）ごとに幹事を置き、本会会長の所在する支部が統括幹事になるとの事で、平成13年5月から磯村美樹会員より私が引継ぎました。

コンペ回数は各支部引受持ち回りで、年に3回（3月・8月・11月）開催し、会員のみならず、他業種の人をも誘ってプレーを楽しんでいます。

会費はその都度3000円徴収し、開催場所、賞、賞品等は受持支部に全任していますので、何かとバラエティに富んで楽しみが広がります。

今年行ったコンペを紹介しますと、
下関支部引受 厚狭ゴルフ倶楽部
参加人数 22名 優勝者 鶴巻栄一
みんなスタート前は大儀そうでしたが、ホールが進むにつれ熱が入って来ました。
平成14年8月31日 台風
萩支部引受 美祿カントリーゴルフクラブ
参加人数 17名 優勝者 乗川良介
丁度この日は台風が山口県を通過する時。
早朝風雨では、ゴルフ場はクローズと思いきや、あまり影響がないので、営業中とのこと。
問合せの会員に取り合えず集合して下さいと返答。

ゴルフ場に着くと雨が上がっていたけれど、強風は変わらず、プレー決行。

プレー中、向風では打ったボールが押戻され、放物線を描くことなく、途中で垂直に落下、追風では、タイガーウッズなみに飛んだり、又、体が揺れて静止が出来ない。コース内に葉っぱ、小枝が舞うなど四苦八苦の思い出プレーを完行しました。

しかし、この悪天候の中での結果は、皆さん結構いい成績であがっていました。

ちなみに当日の入場者は私共コンペとあと

5～6人でした。20人の申込でしたが、強風で運転に危険をとまなうので、大事をとって3名欠席でした。今度二度と台風の中でプレーすることは無いでしょう。

賞品は果物で手に持ちきれない程ありました。

平成14年11月30日 晴れ

宇部支部引受 プレジデントカントリークラブ

参加人数 24名 優勝者 鶴巻栄一

このゴルフ場には、椿、さつき、桜と3コースある中で、さつきコースと桜コースを使って競技を行いました。

午後から桜コースの6番ショートホール115ヤード パー（3）において、下関支部の山本俊介（司法書士）選手がみごとホールインワンを達成しました。

9番アイアン（？）で打ったボールがピンの左手前に落ちてそこからころがってカップイン

このホールでホールインワンをしたら全日空で宇部―東京の往復航空券及び全日空ホテルのスイートルーム1泊宿泊券一人分を進呈するとの看板がありました。

その後、山本さんに確認はしていませんが、証人のキャディさんもいたことだし多分既にもらっているのではないかな。

次回は、平成15年3月徳山で行う予定です。

日時が決まりましたら連絡致します。

会員並びに知人の方、誘い合って是非参加して下さい。待ってます。

写真は筆者と優勝カップ...と副賞の車です。（冗談）



1. 会員入会状況

なし

2. 会員脱会状況

支部	地区	脱会年月日	備考
下関	内田 貞男	H14.12.9	逝去
下関	林 元清記	H14.12.10	逝去

3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
岩国	長井 龍夫	H14.8.26	事務所	〒742 0033 柳井市大字新庄3020の15	(0820) 23 5550	(0820) 23 5551
		H8.1.18	住所	〒742 2806 大島郡橘町大字西安下庄1009の3	(0820) 77 1409	
岩国	小原 秀夫	H14.8.26	事務所	〒742 0033 柳井市大字新庄3020の15	(0820) 23 5550	(0820) 23 5551
		H11.7.20	住所		(0820) 23 5371	
徳山	亦賀 喜忠	H14.6.1	住所	〒745 0824 徳山市大内町11番29号	(0834) 28 8577	
徳山	木村健一郎	H14.9.2	事務所	〒745 0007 徳山市岐南町 8 番31号	(0834) 21 3267	(0834) 21 9388
岩国	松本 孝	H14.11.5	事務所	〒740 1425 玖珂郡由宇町南沖 1 丁目10番11号 (住居表示)	(0827) 63 3137	(0827) 63 3114
			住所		(0827) 63 3457	
山口	山本 良正	H14.12.20	事務所	〒744 0011 下松市大字西豊井915番地 2	(0833) 43 2472	(0833) 43 9833

4 . TEL・FAX 等変更

支 部	氏 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
岩 国	高 松 孝 一	メールアドレス	新規	tazimu@bronze.ocn.ne.jp
岩 国	洪 瀬 清 治	メールアドレス	新規	sibuse@mocha.ocn.ne.jp
岩 国	保 田 隆 生	メールアドレス	yasuday@orange.ocn.ne.jp	t.yasuda@poppy.ocn.ne.jp
岩 国	浦 井 義 明	メールアドレス	yurai@ymg.urban.ne.jp	yoshimaro@stellar.meon.ne.jp
徳 山	龍 角 信 夫	メールアドレス	新規	ryu74363@mocha.ocn.ne.jp
徳 山	永 瀬 勝 博	メールアドレス	新規	ekoa@oregano.ocn.ne.jp
山 口	野 上 茂 樹	メールアドレス	新規	daiichis@joho-yamaguchi.or.jp
山 口	大 田 謙 一 郎	メールアドレス	新規	ken-ota@c-able.ne.jp
宇 部	吉 田 多 里	メールアドレス	新規	k-y13@c-able.ne.jp
宇 部	町 紀 美 幸	メールアドレス	新規	okm@mbc.sphere.ne.jp
宇 部	井 上 和 夫	メールアドレス	inouej@mocha.ocn.ne.jp	inoue-j@c-able.ne.jp
下 関	藤 山 政 志	FAX	(0832)87 3653	(0832)87 0666
下 関	日 比 野 浩 之	メールアドレス	新規	hibinohy@d2.dion.ne.jp
下 関	田 代 雄 三	メールアドレス	新規	yuukari@mail.goo.ne.jp
下 関	溝 口 保 二	メールアドレス	新規	y.mizo_0842@nifty.com
下 関	宮 崎 幸 三	メールアドレス	新規	miya-chyousasi@soleil.ocn.ne.jp
下 関	時 野 博 道	TEL	(0837)66 2363	(0837)66 2331

訃 報



下関支部 内 田 貞 男 会 員
 昭和10年 6月 7日生(享年67才)
 昭和54年 2月 1日入会
 平成14年 12月 9日逝去



下関支部 林 元 清 記 会 員
 大正15年 4月 18日生(享年76才)
 昭和37年 7月 3日入会
 平成14年 12月 10日逝去

謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

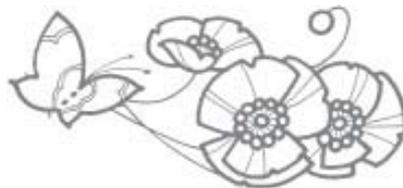
会務報告

開催日	会 務	場 所
H14. 9月1日(日)	「9月1日杭の日」登記無料相談会	県 下 4 会 場
3日(火)	神奈川会 研修会	神 奈 川 県
5日(木)	正副会長部長会議	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 県 林 業 会 館
6日(金)	会報編集会議	調 査 士 会 館
10日(火)	法務局登記部門との拡大協議会の打合せ	山 口 地 方 法 務 局
14日(土)	福永奈良会相談役 祝賀会	奈 良 県
18日(水)	第2回境界鑑定委員会開催について	調 査 士 会 館
	法務局登記部門との拡大協議会	山 口 地 方 法 務 局
20日(金)	} 四国ブロック協議会 定例総会	松 山 市
21日(土)		
23日(月)	} 全調政連会長会議	熱 海 市
24日(火)		
27日(金)	加藤大阪会会長 祝賀会	大 阪 府
28日(土)	} 西日本会長会議	大 阪 府
29日(日)		
10月3日(木)	正副会長役員会議	調 査 士 会 館
4日(金)	} 全国ブロック会長会議	東 京 都
5日(土)		
12日(土)	大分会研修	大 分 県
15日(火)	総務部会	調 査 士 会 館
19日(土)	史跡めぐり	岩 国 市
21日(月)	末永弁護士講演依頼のお願い	山 口 市
23日(水)	第3回理事会	調 査 士 会 館
25日(金)	第2回役員推薦委員会	調 査 士 会 館
26日(土)	} 中国ブロック事務局研修会	鳥 取 市
27日(日)		
31日(木)	中国ブロック打合せ会議	調 査 士 会 館
11月1日(金)	第16回都市圏調査士協議会へのオブザーバー出席について	東 京 都
8日(金)	総務・業務合同会議	調 査 士 会 館
	末永弁護士に会う	山 口 市
9日(土)	} 支部長会議	徳 山 市
10日(日)		
11日(月)	ネットワークー斉共同相談会	調 査 士 会 館
15日(金)	} 中国ブロック担当者会議	岡 山 市
16日(土)		
26日(火)	監査会	調 査 士 会 館
	境界鑑定委員会	
	会員指導	
29日(金)	法・県・調協議会の打合せ会議	山 口 地 方 法 務 局
12月6日(金)	法・県・調協議会	調 査 士 会 館
	第3回幹部会	東 京 都
7日(土)	境界鑑定研修会	山 口 市

開催日	会務	場所
H14.12月9日(月)	会員指導	調査士会館
10日(火)	第3回役員推薦委員会	調査士会館
13日(金)	会員指導	調査士会館
16日(月)	広報部会	調査士会館
17日(火)	注意勧告理事会	調査士会館
25日(水)	正副会長部長会議	調査士会館
26日(木)	広報部編集会議	調査士会館
27日(金)	御用納め	調査士会館

平成14年度土地家屋調査士試験合格者

氏名	生年	住所
かわぐちひさのり 川口尚徳	昭和40年6月15日生	新南陽市羽島
よねはらたいち 米原太一	昭和48年9月20日生	下関市新垢田西町
やましろのぼる 山城昇	昭和46年7月2日生	防府市車塚町
まつむらゆきお 松村幸雄	昭和42年1月16日生	宇部市妻崎開作



広報部からの お知らせ

山口会の親睦行事として行われた「史跡めぐり in 岩国」が、岩国支部の多大なご協力で成功裏に終了しました。

詳細は日調連会報誌11月号に4頁にわたり掲載していますが、まさに浦井支部長の底力を見せつけられました。

本当に、岩国支部の会員の皆様、ご苦労さまでした。

今年はNHKの大河ドラマ「宮本武蔵」で、また山口県内の観光客も増えると思いますが、たしか4～5年前に「毛利元就」で防府市が脚光を浴びたように、下関市・岩国市もかなり知名度アップが期待されます。

会員からの原稿が少ないので、皆様方のご協力をお願いいたします。

ホームページも徐々に充実していってますので、開いて見て下さい。



発 行 山口県土地家屋調査士会
〒753 0042 山口市惣太夫町2番2号
電 話 (083) 922 - 5975
F A X (083) 925 - 8552
ホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~yamatyo/>
Eメール yamatyo@orange.ocn.ne.jp
振 替 01590 - 5 - 11085
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 瀬口 潤二
広報担当副会長 三好 一敏
広 報 部 長 渡邊満洲生
理 事 坂本 敬子
" 廣石 勝
" 藤本 精二
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www1.ocn.ne.jp/yamatyo/>
Eメールyamatyo@orange.ocn.ne.jp